

お知らせ
インフォメーション

まちづくりに対する疑問、ご意見をお寄せください。

住民企画課企画係 14 番窓口 ☎ 77 - 8374
FAX 76 - 2976

お知らせ

キャンプ場オープンのお知らせ

●津別21世紀の森キャンプ場
利用期間(予定)
5月1日(水)～
10月31日(木)まで
連絡先(キャンプ場管理棟)
☎76-1737

●チミケツ湖キャンプ場
利用期間(予定)
5月11日(土)～
10月31日(木)まで

町民植樹祭開催のお知らせ

5月は、道の植樹月間(5月第2土曜日は「植樹の日」)です。町と網走南部森林管理署では、緑化や環境意識の高揚を目的に、町民植樹祭を実施します。

参加される方は、午前9時までに役場正面玄関にお集まりください。

日時
5月12日(日)
午前9時集合

集合場所
役場正面玄関

交通手段
町のバス等を利用します。

持ち物等
植樹のできる服装(作業服、長靴、軍手)をご用意ください。

申し込み・問い合わせ先
林政係18番窓口
☎77-8386

ヒグマ注意!
特別期間中です

特別期間
4月1日(月)～5月31日(金)
ヒグマに出会わないため、次のことに注意ください。
●鈴などを携帯し、音を出しながら歩きましょう。

※気象条件により変動があります。

問い合わせ先
商工観光係19番窓口
☎77-8388

身体障がい者等の軽自動車税種別割の減免申請について

身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方など(障がいのある方と生計を一にする方を含みます)が所有する軽自動車が必要と認められるもの(一台に限り)です。その構造が身体障がい者等の利用のための軽自動車は、申請により軽自動車税種別割が減免されます。

右記の手帳、運転免許証、送付された納税通知書、印鑑を持参し、役場税務収納係にて左記の減免申請期限までに申請してください。

減免申請期限
令和6年5月30日(木)まで

問い合わせ先
税務収納係10番窓口
☎77-8376

薄暗いときは行動しないようにしましょう。

クマのふんや足跡を見つけたら引き返しましょう。

食べものやごみは必ず持ち帰りましょう。

問い合わせ先
林政係18番窓口
☎77-8386

「常呂川・網走川連合総合水防演習」実施

本演習は、常呂川・網走川流域における洪水などの災害に備え、広域的な防災関連機関の密接な連携と水防技術の向上、並びに水防意識の高揚を図ると共に、水防に対する地域住民の理解と協力を求めることを目的として実施します。

演習は見学自由です。演習では、洪水対策訓練のほか、地域交流会場では大人から子どもまで楽しみながら災害の体験や見学ができるコーナー等を実施していますので、ぜひお越しください。

日時
令和6年6月1日(土)
演習 午前9時30分～11時30分
展示・体験 午前9時～午後3時

場所
北見市川東地先(常呂川 見晴大橋下流右岸)

納期限は令和6年5月31日(金)です。

口座振替をご利用の方は、引落口座の残高のご確認をお願いいたします。

また、町税の払込取扱票にe-LQRの印字があれば、いつでもスマホやパソコンを利用して町税のお支払いができます。クレジットカード払いやインターネットバンキング、スマホ決済アプリでのお支払いも利用できます。お支払い方法によっては、システム利用料がかかる場合や事前の利用者IDの取得が必要な場合がありますので、詳しくは「地方税お支払サイト」をご確認ください。

<https://www.payment.eltax.ta.go.jp/>

問い合わせ先
税務収納係10番窓口
☎77-8376

5月は「固定資産税」第一期と「軽自動車税種別割」の納付月です。

令和6年5月30日(木)まで

問い合わせ先
税務収納係10番窓口
☎77-8376



水質検査計画の公表について

毎月、水道法に基づいて水質検査を実施し、その結果を「水質検査計画」としてまとめています。検査項目や頻度については、必要に応じてご確認ください。

《閲覧場所》
建設課水道係

※町のホームページでもご覧できます。

https://www.town.tsubetsu.hokkaido.jp/kurashi_tetsuzuki/jogesuido/2/1432.html

問い合わせ先
水道係21番窓口
☎77-8389

主催
津別町をはじめとする2市5町、北海道および北海道開発局

訓練内容
水防工法、住宅浸水防止、救助訓練等

体験コーナー
降雨体験、煙体験、水防工法体験、コンクリートブロックのミニチュア模型の製作体験、AED講習、高齢者疑似体験、消火体験、消防クラブ体験等

問い合わせ先
防災危機管理室2番窓口
☎77-8371

交通安全情報

住民環境係 12番窓口 ☎77-8377

自転車の安全利用!

令和5年中、北海道において自転車乗車中に亡くなられた方は7人で、前年よりも5人減少しましたが、自転車に関係する人身事故は1300件以上発生しており、前年を上回っています。

①**交通ルール・マナーを守る**
自転車は「軽車両」であり車の仲間です。交通ルールを守り、安全に努めましょう!

②**ヘルメット着用促進**
令和5年4月1日から自転車利用者に対するヘルメット着用が努力義務となりました。事故の衝撃から身を守るために、必ずヘルメットを着用しましょう。

③**知っていますか? 自転車運転者講習制度**
自転車の運転に関し、一定の違反行為(信号無視等)を3年以内に2回以上行った場合、公安委員会から自転車運転者講習の受講を命ぜらるれます。

「う」「そ」「つ」「き」地域安全 NEWS

で被害防止!

○デジタル時代に求める消費者力

デジタル化が急速に発展する中で、消費者へのサービス等も急速に変化し、利便性が増している一方で、リスクも多様化しています。デジタルの知識や対応力をアップデートしていくとともに、「気づく・断わる・相談する」という、これまでも必要とされていた基礎的な対応力を高める必要があります。

○悪質業者はう・そ・つ・き

【う】うまい話を信用しない!
うまい話、儲かる話には必ず大きな落とし穴がある。

【そ】そうだんする!
一人で判断せず、家族・知人・相談機関に相談を。

【つ】つられて返事をしない
悪質業者は、言葉巧みにすぐ契約するように迫ってきます。

【き】きっぱりことわる!
曖昧な返事はせず、はっきりと断る。

美幌と津別の防犯協会と美幌警察署からの情報を掲載しています。内容については、各防犯協会または警察署にお問い合わせください。

消費生活相談 Q & A

マッチングアプリをきっかけに出会い系サイトへ誘導

商工観光係 19番窓口 ☎77-8388

マッチングアプリで知り合った男性とSNSで連絡を取り合っていたが、「携帯を買って替えるので別のサイトで連絡を取ろう」と言われた。連絡先を交換するにはポイントが必要のため、3千円をクレジットカードで2回決済したが、さらに2万円請求された。嫌われたくないがどうしたらいいか。

実際に会ったこともない相手の話を鵜呑みにせず、慎重に考えましょう。登録に必要だと個人情報提供を求められても、安易に応じないことです。一時の感情に流されず、少しでも不安なときはきっぱりと断る勇氣も必要です。このほかにも、SNSやマッチングアプリで知り合った人から、暗号資産やFX(外国為替証拠金取引)の投資などを勧誘されて、トラブルになることもあります。一人で対応しないこと。困ったときは消費生活相談窓口にご相談ください。

美幌町消費生活センター

☎・FAX 72-0366
月～金曜日(祝祭日を除く)
午前10時～午後4時

津別町消費生活トラブル2023

霊感商法トラブルについて
の法改正編

津別町消費生活トラブル2023

相談事例編